

伊藤いく子市議が国民健康保険で質問



医療費窓口負担の減免を



伊藤いく子議員

鳥取市は国保法第44条に基づき、国民健康保険の一部負担金（医療費の窓口負担）減免の申請用紙を作成していますが、運用基準がないために出された申請を不受理にするなどの事態が起こっています。

伊藤いく子議員は、全国的に国保加入者の中に無職者が占める割合が増え、6割近くに達していること、国庫負担が5割から25%に半減したために、保険料が上がり続け、未納や滞納につながり、さらには保険証があっても医療費が高くて医療にかけられない加入者が増えている現状を示し、運用基準をつくり減免を可能にするよう求めました。

市長一国のモデル事業の結果をみたい

市長は「高額療養費受領委任払制度、貸付制度、生活保護制度もある。一部負担金の減免制度については国がモデル事業を実施し、国としての基準を出すことになって

おり、その結果をみて対処したい。また本市としては、来年度に向けて、子どもの医療費の負担軽減を中学校卒業まで引き上げたい。」と答えました。

また、伊藤議員は国が出した基準に「低所得」が含まれない場合には盛り込むよう求めましたが、市長は即答を避けました。

なお、伊

藤議員は、野田市の公契約条例に対する市当局の対応をただしました。



角谷敏男市議が農業問題で質問



かくたに
角谷敏男議員

角谷（かくたに）敏男議員は、農業者戸別所得補償制度、日米FTA（自由貿易協定）、果樹低温被害などについて、一般質問しました。

角谷議員は①戸別所得補償はコメの生産費を一俵13,703円と見積もり農水省の発表より3千円も低く、補償額が少ない。過剰

米が発生し、卸売業者の買いたたきが起こっている。②転作作物への補償が米粉、エサ米以外は大幅引き下げとなり、麦、大豆などの自給率向上に反する。③戸別所得補償は、日米FTAなどの輸入自由化と一体であり、輸入促進で農産物の価格が低落する。④農業予算全体が削減されている。農業共済、鳥獣被害・耕作放棄地対策の予算が切りこまれていることを指摘しました。

また、果樹低温被害対策として、融資返済猶予を求めるとともに、農家支援として共済制度の掛金についても助成拡大を求めました。

市長一国・県に要望したい

市長は、「戸別補償制度は地域にあった交付金額を要望している。ソバなどの転作作物の交付額は大幅減額であり、地域の実情



に応じた単価設定をしてほしい。農業共済、鳥獣被害・耕作放棄地などの予算は要望したい。果樹被害は返済猶予を県に要望したい。掛金助成は農業共済といっしょに検討したい」と答えました。

角谷議員は、地上デジタル放送への市の対応と急増する生活保護の相談窓口の体制強化についても質問しました。



市議団だより 10年8月号

伊藤いく子議員 ☎21-5759 角谷敏男議員 ☎26-3012 村口英子議員 ☎59-0536
〒680-0842 鳥取市吉方168-8 ☎0857-23-6674
(日本共産党 東・中部地区委員会) FAX 0857-24-4491

ホームページ：
日本共産党鳥取市議団
<http://www.jcp-torishigidan.net/>
ブログ・角谷敏男議員（角さんの飛脚便）
<http://www.kakutani-toshio.net/>
伊藤いく子議員（鳥取で子育てまっしぐら）
<http://www.itou-ikuko.net/>
(ウラ面もお読みください。)

村口英子市議が可燃物ゴミ処理施設建設計画で質問

市は地元との協定を守れ



村口英子議員

村口英子議員は、県東部広域行政管理組合（管理者・竹内功市長）が、河原町国英（くにふさ）に計画する可燃物処理施設について、一般質問しました。

今年5月に河原地域審議会が建設推進を

答申した問題で、村口議員は地域審議会の設置規約に住民の意向把握に努めることあると指摘。「国英地区の中学生以上の住民の6割が反対署名をしている。審議会委員が反対住民の意見は聞けないかと言ったら、事務局が普段の活動で聞くよう求めたということだが、審議会で聞くことはできた。」と主張しました。

市長は「地域の意見は日常で把握できる。決定は重く受け止めないといけない」と答えました。

市長一守ると約束せず

村口議員は、八頭環境施設組合（管理者・竹内功市長）と国英地区5集落（他に旧郡

家町2集落）が交わした「次期施設は本施設（クリーンセンター=09年6月休止）及びその周辺には設置しない」との協定を反故（ほご）にするのかとただし、市長は話し合って事業の前進をはかりたいと答えました。



日本共産党の提案

ゴミ焼却施設は 小型で複数設置を！

こうした可燃物ごみ処理施設計画が進まないのは、いまのごみ政策と大型化する建設計画が、住民に支持されないからです。

住民の目が届き 協力・関心を広げる

日本共産党は、

- ① 施設は、一ヵ所集中の大型ではなく、小型の焼却施設を複数設置し、住民の目が届き、協力と関心を広げていくこと
 - ② 資源ごみの分別徹底、回収と生ごみのない肥化、事業系ごみの分別推進など減量化と循環型の環境対策を強めること
- を提案し、住民の合意と協力によるごみ問題の解決に取り組んでいます。

建設推進
決議に
反対

6月議会では、議員から建設推進決議が提案され、日本共産党を含め6名の議員が反対しましたが、賛成多数で可決しました。

日本共産党の角谷（かくたに）敏男議員が、①河原地域審議会が「審議会の規約にある対象地区住民の意向把握に努めるものとする」となっているが、意向把握をしていないこと、②議会が行政の後押しをすれば、建設予定地の住民だけでなく、神谷清掃工場などの既存施設の住民と行政に、不信をまねき混乱をひき起こし、住民間の対立が生じるなど、建設問題の打開に困難を招くこと、③

数で押し切り
当局の責任を
曖昧にするな！

議会が数で押し切ることで、行政のとった政策のまざさと対応の責任を曖昧にすると、指摘しました。

房安光議員が賛成討論をおこないましたが、建設促進は重要かつ喫緊の課題として、行政当局と同じ理由で事業推進を強調するだけでした。

